

2020年4月8日

学 生 各 位

学生・就職課

2020年度の学年暦の変更に伴い、下記の4つの減免制度等の申請の締切を4月30日（木）から、5月29日（金）を締切と変更します。

提出にあたり、余裕をもって行うよう準備をお願いします。締切日には、確実に提出できるよう添付資料等の準備をお願いします。提出時に書類がそろっていませんと受付ができないことがあります。

- (1) **大学No.② 本学独自の家計基準による学費減免制度**
- (2) **大学No.③ 遠隔地出身学生の学費減免
（賃貸住宅等の家賃）補助制度**
- (3) **私費外国人留学生授業料等減免申請書**
- (4) **通学定期代一部補助制度**

（国際興業バス・浦和駅～浦和大学間ばすくーる365使用）

注意1：下記の3つの減免は、2019年度浦和大学入学生、2020年度浦和大学・浦和大学短期大学部入学生を対象としています。

- 大学No.② 本学独自の家計基準による学費減免制度
- 大学No.③ 遠隔地出身学生の学費減免（賃貸住宅等の家賃）補助制度
- 通学定期代一部補助制度（国際興業バス・浦和駅～浦和大学間ばすくーる365使用）

①国の大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免制度の不許可となったものが「大学No.② 本学独自の家計基準による学費減免制度」の申請の要件となっております。②の減免を希望するものは、必ず①の申請を行ってください。①のシュミレーション結果の提出では不許可の要件となりません。

注意2：●①国の大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免制度

●④日本学生支援機構貸与奨学金

上記①・④の減免制度・奨学金については、原則、大学が定める期限にて準備をお願いします。

①申請資料を希望者は、4月14日（火）まで、④申請資料を希望者は5月11日（月）までに学生・就職課にご連絡ください。自宅に資料を送付します。事情があり提出が遅れる場合は、必ず事前に大学に相談ください。

注意3：5月2日（土）10：00から予定していた④日本学生支援機構貸与奨学金の説明会は中止といたします。

以 上